

令和 7 年度 施策懇談会に向けた議論について

1 施策懇談会の目的

これまでの水源環境保全・再生かながわ県民会議の取組・成果等について振り返り、大綱期間終了後の県民参加のあり方を検討するため、施策懇談会を開催する。

2 議題

県民会議における各委員会・作業チームの意義、県民が主体的に取り組める仕組みとなる制度設計と順応的管理の着実な推進とは

3 施策懇談会の進め方（議論の対象等）

- ・ 各委員会及び作業チームにおける相互の連携や県民会議（全体）について議論する。
- ・ 相互の連携に関する検討に当たって、今年度は施策調査専門委員会及び事業モニターチームが各自議論を行っているため、それぞれの議論の内容を全体で共有し、他の委員会・チームの連携も含め、県民会議全体で検討を行う。
- ・ 県民会議（全体）の議論としては、令和 9 年度以降の次期計画を見据え、より実効的・実践的な仕組みについて検討する。

4 所掌事項等

<県民会議>

- (1) 水源環境保全・再生施策の評価及び推進に関すること
- (2) 水源環境保全・再生施策の県民への情報提供に関すること
- (3) NPO等が行う水源環境保全・再生に係る事業に対する支援に関すること
- (4) その他水源環境保全・再生の取組に関すること

<施策調査専門委員会>

- (1) 施策の進捗や効果を把握するための指標・方法等に関すること
- (2) 施策の点検・評価に関すること
- (3) 施策の実施状況・評価等に関する県民への情報提供に関すること

<市民事業専門委員会>

- (1) NPO等が行う事業を支援する仕組みに関すること
- (2) 対象事業の審査に関すること

<事業モニターチーム>

- ・ 県民目線での特別対策事業のモニター（点検）の実施及び評価結果のとりまとめ

<情報発信チーム>

- ・ 水源環境保全・再生施策に関する県民意見の集約及び県民への情報提供

5 施策調査専門委員会としての検討事項

(1) 各委員会・作業チームとの連携に係る検討

① 施策調査専門委員会及び事業モニターチームにおける検討状況について

⇒ (対応案) 本日までの議論の経過及び今後想定している連携案について県民会議全体へ発表(共有)する。

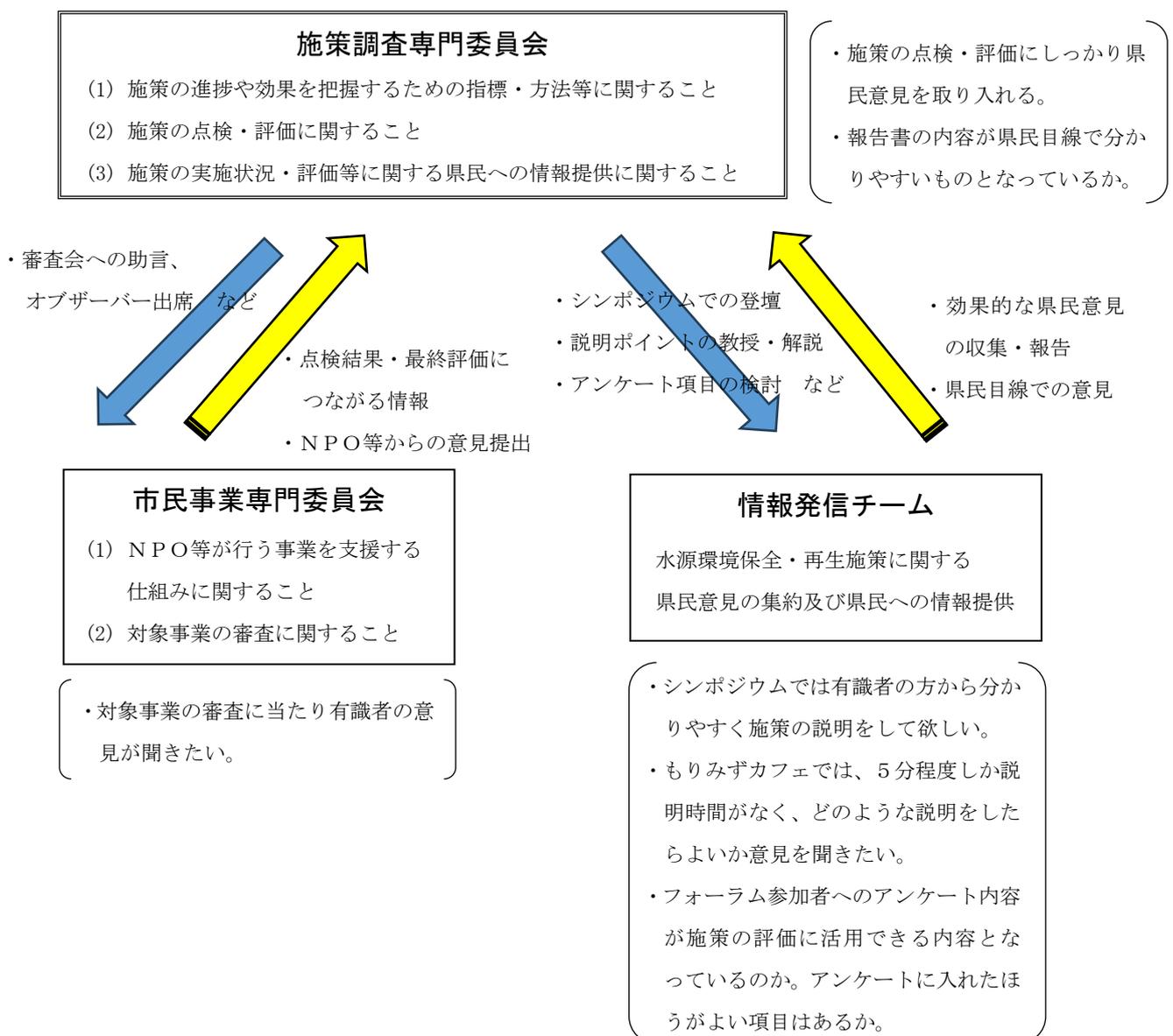
② 各委員会・作業チームとの連携に係る検討

⇒ (検討1) 本日の委員会において事業モニターチーム以外の委員会・作業チームとの連携について必要な事項を議論し、施策懇談会に向けて整理する。

(2) 県民会議のあり方に係る検討

⇒ (検討2) 上記(検討1)同様、本日の委員会において、令和9年度以降の水源施策において、県民会議がより実行的・実践的な仕組みとなるよう、施策調査専門委員会の視点で必要な事項を議論し、整理する。

☆ 検討1：各委員会・作業チームとの連携について



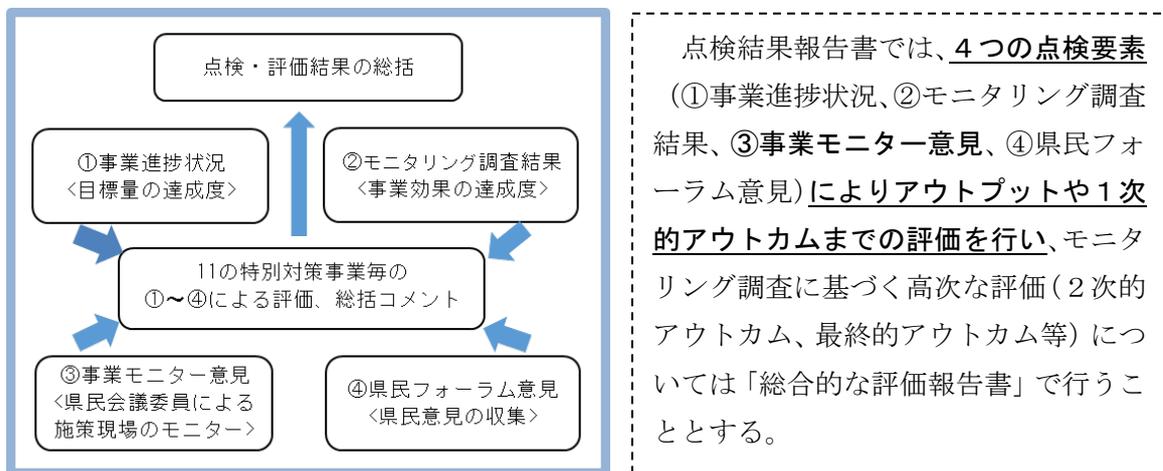
☆ 検討2：県民会議のあり方について

水源環境保全・再生かながわ県民会議（全体）

- (1) 水源環境保全・再生施策の評価及び推進に関すること
- (2) 水源環境保全・再生施策の県民への情報提供に関すること
- (3) NPO等が行う水源環境保全・再生に係る事業に対する支援に関すること
- (4) その他水源環境保全・再生の取組に関すること

<議論のポイント（一例）>

- ・ 施策調査専門委員会の構成員（人数、専門分野など）
 - ・ 令和9年度以降の水源施策の評価指標等の検討に当たり必要な体制
 - ・ 順応的管理の着実な推進に向けた課題の洗い出し
- ※現在、年次の点検結果報告書は次の仕組みで作成している。



- ・ 総合評価や次期計画への意見書作成に向けた各委員会・作業チームの有機的な連携について など